大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第三項において準用する同 法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供す る。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成二十六年十月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 届出事項の概要
 - 1 大規模小売店舗の名称及び所在地名称 カインズホーム津山店・ハピッシュ高野店所在地 津山市高野本郷字源八一三六九番二ほか
 - 2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名
 - (1) 名称 株式会社ウシオ住所 鳥取県鳥取市二階町一丁目二一八代表者の氏名 代表取締役 潮 巽市
 - (2) 名称 株式会社天満屋ハピーマート住所 岡山市北区岡町一三番二六号代表者の氏名 代表取締役 森下 和幸
 - 3 変更事項

大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店及び閉店時刻カインズホーム津山店

(変更前)午前八時から午後九時 (変更後)午前七時から午後九時

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 駐車場一の一、一の二及び二

(変更前)午前七時三十分から午前零時三十分まで (変更後)午前六時三十分から午前零時三十分まで

4 変更年月日

平成二十六年九月三十日

- 二 届出年月日
 - 平成二十六年九月二十九日
- 三 縦覧の期間及び場所
 - 1 縦覧の期間

平成二十六年十月七日から平成二十七年二月七日まで

2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課及び津山市産業経済部経済振興課